

永田クラブ・経済研究会へ公表



報道資料

令和3年6月29日  
内閣府地方創生推進事務局

中心市街地活性化基本計画の認定について

本日、中心市街地活性化基本計画について、下記のとおり、内閣総理大臣による認定が行われましたのでお知らせします。

記

中心市街地活性化基本計画(第44回)：1計画

新たに1自治体(山口県山口市)の中心市街地活性化基本計画を認定。

【担当・問合せ先】

内閣府 地方創生推進事務局

<中心市街地活性化基本計画>

遠藤、平岡 03-5510-2338

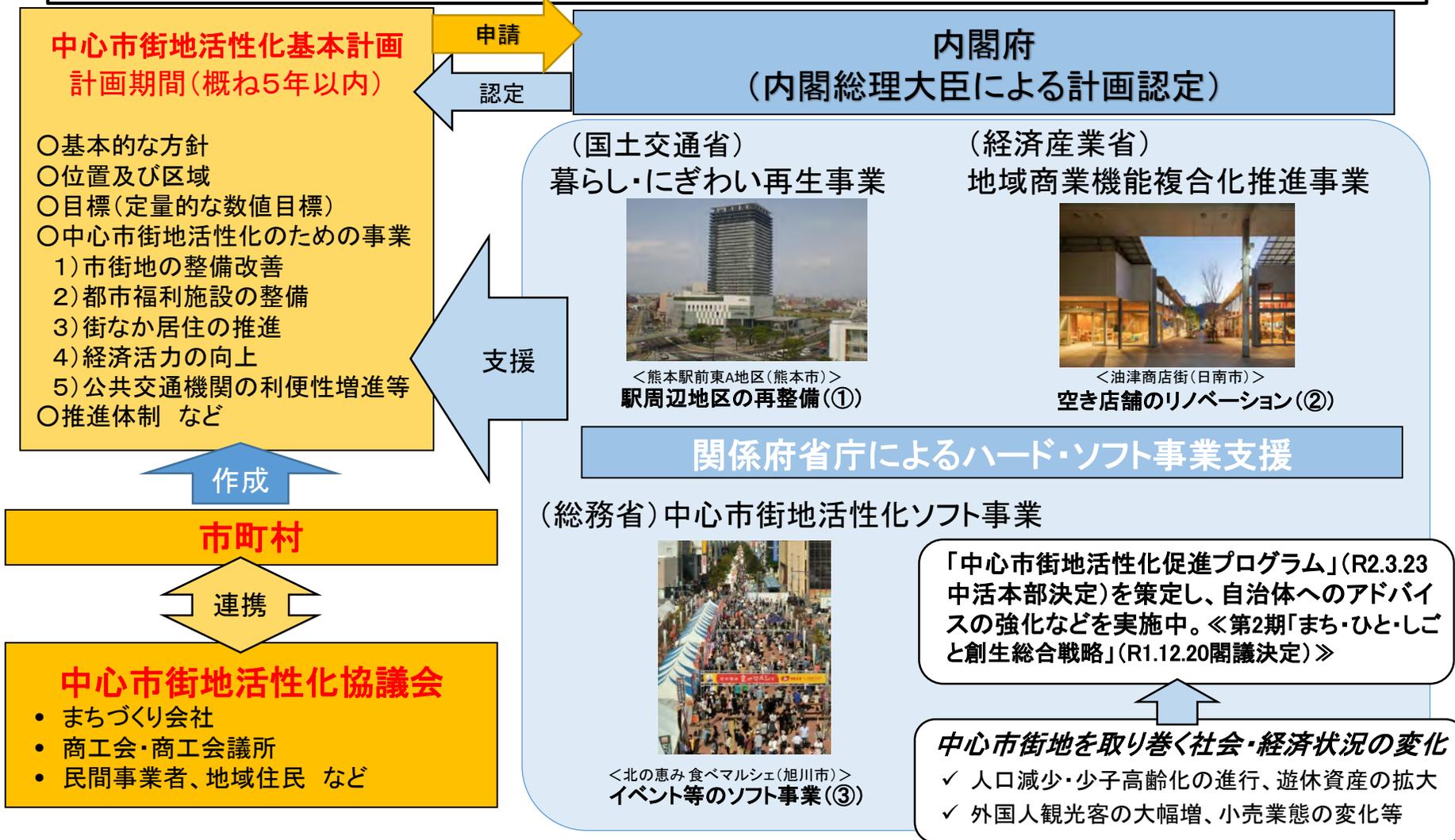
(添付資料)

別紙 第44回認定

中心市街地活性化基本計画の概要

# 中心市街地活性化制度の概要

- 中心市街地の活性化に関する法律に基づき、少子高齢化、消費生活の変化等に対応し、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進。
- 市町村がまちづくり会社・商工会議所等による協議会と連携し基本計画を作成。国の認定を受けた計画に対し、関係府省庁が連携して重点的に支援。



# 認定を受けた中心市街地活性化基本計画：148市3町累計257計画（令和3年6月現在）

北海道	函館市、小樽市、旭川市、帯広市③、北見市、岩見沢市②、稚内市、滝川市、砂川市、富良野市②
青森県	青森市②、弘前市②、八戸市③、黒石市、十和田市②、三沢市
岩手県	盛岡市②、久慈市②、遠野市②
宮城県	石巻市③
秋田県	秋田市②、大仙市
山形県	山形市③、鶴岡市②、酒田市②、上山市②、長井市②
福島県	福島市③、会津若松市、いわき市、白河市②、須賀川市②
茨城県	水戸市、土浦市②、石岡市、鹿嶋市
栃木県	日光市、大田原市
群馬県	高崎市③
埼玉県	川越市②、蕨市、寄居町
千葉県	千葉市、木更津市、柏市②
東京都	八王子市、青梅市、府中市
神奈川県	小田原市
新潟県	新潟市、長岡市③、十日町市、上越市(高田)
富山県	富山市③、高岡市③
石川県	金沢市③
福井県	福井市②、敦賀市、大野市②、越前市②
山梨県	甲府市②
長野県	長野市②、上田市②、飯田市③、塩尻市
岐阜県	岐阜市③、大垣市③、高山市、中津川市②
静岡県	静岡市②、浜松市②、沼津市、島田市、掛川市②、藤枝市③
愛知県	名古屋市、豊橋市②、豊田市③、安城市、東海市、田原市
三重県	伊勢市②、伊賀市

滋賀県	大津市②、長浜市②、草津市②、守山市②、東近江市
京都府	福知山市②
大阪府	堺市、高槻市②、茨木市
兵庫県	神戸市(新長田)、姫路市③、尼崎市、明石市②、伊丹市②、宝塚市、川西市③、丹波市②
奈良県	奈良市
和歌山県	和歌山市、田辺市
鳥取県	鳥取市③、米子市②、倉吉市②
島根県	松江市③、江津市、雲南市
岡山県	倉敷市③、津山市、玉野市
広島県	三原市、府中市②
山口県	下関市、宇部市、 <b>山口市③</b> 、岩国市、周南市②
徳島県	—
香川県	高松市③
愛媛県	松山市③、西条市
高知県	高知市②、四万十市
福岡県	北九州市(小倉・黒崎)、大牟田市、久留米市②、直方市、飯塚市
佐賀県	唐津市②、小城市、基山町
長崎県	長崎市②、諫早市②、大村市
熊本県	熊本市③、熊本市(植木)、八代市、山鹿市、益城町
大分県	大分市③、別府市、佐伯市②、竹田市、豊後高田市②
宮崎県	宮崎市、日南市、小林市、日向市
鹿児島県	鹿児島市③、奄美市
沖縄県	沖縄市②

③は3期計画の認定を受けた自治体  
 ②は2期計画の認定を受けた自治体  
 黒字は計画期間終了の自治体  
 赤字は今回認定を受けた1自治体

# 山口県山口市 中心市街地活性化基本計画

【第3期計画：令和3年7月～令和9年3月（5年9カ月）】

室町～：周防・長門守護職の大内弘世が、山口盆地に京都を模したまちづくりを実施  
 明治～：幕末に藩庁が萩から山口に移り、明治維新の策源地及び県政の中心地となる  
 ～現在：人口約19万7千人（平成27年国勢調査）、面積約1,023km<sup>2</sup>、豊かな自然と大内文化等を有する魅力ある都市として発展

## 【前期計画（平成26年4月～令和2年3月）の概要】

- 商業施設及び共同住宅を整備した「中市町1番地区優良建築物等整備事業」及び民間によるマンション建設等により、居住人口が増加。
- 中心商店街における営業店舗の減少等による中心市街地に魅力を感じる市民の減少などにより、来街者数は一層低下。

## 【中心市街地の課題等】

### ○魅力的な商業・業務機能の維持・再生

空き店舗等が地域価値向上の妨げとなっていることから、更なる空き店舗対策等により魅力ある店舗や事業を生み出し、まちの魅力を高め消費拡大に繋げまちの経済活力の向上を図ることが必要。また、商業施設以外で充実を求める声の多い駐車場の在り方について検討が必要。

### ○来街機会の創出

本市中心市街地への来街者の多くは、中心市街地エリア近隣の居住者にとどまっているため、中心市街地が市民の日常生活だけでなく余暇等における多様なライフスタイルを支えるエリアとなるよう、また広域県央中核都市の一翼を担うエリアとなるよう本市全域及び市外からの来街者を増やす取組が必要。

### ○まちの再生とエリア価値の向上

本市中心市街地においてはまちの老朽化が進んでおり、その役割を持続させるためには中心商店街の老朽化した店舗を含む建物の更新や密集市街地の解消などに取り組む必要がある。その際、本市唯一の中心市街地として、ここにしかない空間やまちなみの形成により、エリア価値の向上を図ることが必要。

## 【目指す中心市街地の都市像】『まちを、楽しむ。』～日常を豊かにするまちづくり～

## 【前期計画目標】

目 標	目 標 指 標	基 準 値	目 標 値	最 新 値
まちに来る人を増やし、楽しんでもらう	商店街等通行量 (休日:11地点)	55,294人/日 (H24)	58,000/日 (R1)	39,471人/日 (R2)【未達成】
	【参考指標】 滞在時間(1時間30分以上)の割合	43.6% (H24)	50% (R1)	40.0% (R2)【未達成】
まちの新陳代謝を図り、活力を高める	中心商店街の 空き店舗数(※1)	45店舗 (H25)	30店舗 (R1)	26店舗 (R3.3)【達成】
まちの定住人口を増やす	居住人口の社会増減	168人増 (H20-H24)	250人増 (H26-R1)	490人増 (R3.3)【達成】

## 【新計画目標】

(※1)「空き店舗」とは、「貸出可能な空き店舗」のこと

目 標	目 標 指 標	基 準 値	目 標 値
求心力のある商業・業務エリアの形成	中心商店街営業店舗数	275店舗 (R2年度)	281店舗 (R8年度)
	中心商店街への 新規出店数	83店舗 (H27-R1年度累計)	96店舗 (R3-R8年度累計)
交流と創造による 来街機会の創出	商店街等通行量 (平日・休日平均:13地点)	34,700人/日 (H28-R2年度平均)	36,800人/日 (R8年度)
誰もが安心して過ごすことができるまちへの再生	中心市街地における 建物更新件数(※2)	3件 (H27-R1年度累計)	12件 (R3-R8年度累計)

(※2)「山口駅前地区住宅市街地総合整備事業」「店舗改修支援事業」を活用して除去・改修等が行われる、老朽化した建物を指す

### 求心力のある商業・業務エリアの形成

- ・あきないのまち支援事業
- ・店舗改修支援事業
- ・店舗取得支援事業
- ・開業サポートセンター事業
- ・多様性あふれる商店街推進事業
- ・中心商店街稼働力向上支援事業

### 交流と創造による来街機会の創出

- ・新本庁舎整備事業
- ・あきないのまち支援事業(再)
- ・店舗改修支援事業・店舗取得支援事業(再)
- ・中心商店街稼働力向上支援事業(再)
- ・歩きたくなるまちなか整備事業
- ・アートでつなぐまちの活性化事業
- ・まちなかクリエイティブフィールド事業

### 誰もが安心して過ごすことができるまちへの再生

- ・山口駅前地区住宅市街地総合整備事業
- ・店舗改修支援事業(再)
- ・歩きたくなるまちなか整備事業(再)
- ・歩きたくなるまちなか推進事業
- ・市民会館前交差点改良事業
- ・市道東山二丁目道場前二丁目線バリアフリー化事業<sup>3</sup>

# 山口市第3期中心市街地活性化基本計画の事業概要

## 求心力のある商業・業務エリアの形成

- ①あきないのまち支援事業  
空き店舗への新規開業者に対し、出店時の店舗改装費等を支援
- ②店舗改修費用支援事業  
老朽化や店舗一体型住居等が原因で長期間空き店舗となっている物件の改修費用を支援
- ③店舗取得費用支援事業  
中心商店街アーケード沿いのマンション1階商業床スペースを取得する地元の商店街振興組合の取得費用を支援
- ④開業サポートセンター事業  
空き店舗に関する情報発信、出店相談窓口、各種支援の案内等を一元的に実施し、出店促進を図る事業
- ⑤多様性あふれる商店街推進事業  
多様な活動等を支援し、買い物以外の来街目的を創出、市内外を問わず幅広い世代の来街機会に結び付ける事業
- ⑥中心商店街稼働力向上支援事業  
中心商店街全体の稼働力の向上に向けて、スマート商店街に資する取組や事業者間連携による新サービスの創出、大学・地域との連携による新商品開発等を支援する

誰もが安心して過ごすことができるまちへの再生

- ⑦新本庁舎整備事業  
新本庁舎整備と、それに併せて、市民が多目的に利用可能な「市民交流棟」、市民の憩いの場となる「広場」空間及び駐車場を整備し、新たなにぎわいの創出を図る事業
- ⑧-1歩きたくなるまちなか整備事業（山口駅通り）  
本市のメインストリートである山口駅通りやパークロードにおいて、道路のバリアフリー化や修景整備を進める事業
- ⑧-2歩きたくなるまちなか整備事業（商店街アーケード）  
アーケード内のタイル舗装を改修しバリアフリー化を進める事業
- ⑧-3歩きたくなるまちなか整備事業（大市商店街）  
大市商店街において道路のバリアフリーと併せて修景整備を行う事業
- ⑨アートでつなぐまちの活性化事業  
コミュニティ形成の場の運営や、空き店舗等を利用した山口情報芸術センターのアート作品の展示事業
- ⑩まちなかクリエイティブフィールド事業  
子ども達が中心商店街全体を活動のフィールドとし、ものづくりの活動を通じて地域とつながる事業
- ⑪市民会館前交差点改良事業  
交差点の地下道の廃止や歩道の整備を進める事業
- ⑫歩きたくなるまちなか推進事業  
山口駅通りをシンボル軸に、沿道土地活用や道路空間を含む公共空間等の活用を検討する事業
- ⑬市民会館前交差点改良事業  
交差点の地下道の廃止や歩道の整備を進める事業
- ⑭市道東山二丁目道場門前二丁目線バリアフリー化事業  
道路のバリアフリー化を進める事業



## 交流と創造による来街機会の創出

- ⑦新本庁舎整備事業  
新本庁舎整備と、それに併せて、市民が多目的に利用可能な「市民交流棟」、市民の憩いの場となる「広場」空間及び駐車場を整備し、新たなにぎわいの創出を図る事業
- ⑧-1歩きたくなるまちなか整備事業（山口駅通り）  
本市のメインストリートである山口駅通りやパークロードにおいて、道路のバリアフリー化や修景整備を進める事業
- ⑧-2歩きたくなるまちなか整備事業（商店街アーケード）  
アーケード内のタイル舗装を改修しバリアフリー化を進める事業
- ⑧-3歩きたくなるまちなか整備事業（大市商店街）  
大市商店街において道路のバリアフリーと併せて修景整備を行う事業
- ⑨アートでつなぐまちの活性化事業  
コミュニティ形成の場の運営や、空き店舗等を利用した山口情報芸術センターのアート作品の展示事業
- ⑩まちなかクリエイティブフィールド事業  
子ども達が中心商店街全体を活動のフィールドとし、ものづくりの活動を通じて地域とつながる事業